

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		経営理念と目標に関する定期的な全社員ミーティングを開催し、進捗状況や成功事例を共有している。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		企業の法令遵守に関する方針を明文化し、全社員に配布している。全社員に対して、法令や規制の最新情報やコンプライアンスの重要性に関する定期的なトレーニングを行っている。															16			
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		全社員に対して、定期的に不正競争行為に関するトレーニングを行い、最新の法令やケーススタディを紹介している。										10						16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		【予定】2024年8月までにCSR(企業の社会的責任)部門 社会貢献活動や地域社会との関係構築を担当する部署を設置する。 エネルギー消費の最適化を図るためのシステムを導入し、エネルギー使用量の削減予定。																16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		営業秘密は企業が競争優位を保つための秘密情報を保護する手段であり、当社は、秘密保持契約(NDA)や内部管理システムを導入し、機密情報の漏洩を防いでいる。								8.2 8.3	9							16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		システムへのアクセスを管理し、必要な権限を持つ者だけが個人情報にアクセスできるようにしている。 【予定】2024年8月までにスタッフに対して、データ保護ポリシーの理解と実施方法についてトレーニングを実施する。																16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		利害関係者からのフィードバックを収集し、製品やサービスの改善に活用している。顧客からの意見をもとに製品の機能追加や品質向上を行ったり、サービスの提供方法を改善している。															16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●											9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	事業価値の評価を定期的に行い、財務戦略を構築する。例えば、事業売却や株式譲渡のオプションを含めた計画を策定している。								8	9								17	
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17	
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		【予定】2024年8月までに性別、年齢、障害、国籍、出自などに基づく差別を厳禁とするポリシーを明確に定め、性的ハラスメント、人種差別、言語や文化に基づくハラスメントなど、各種ハラスメントの定義とその防止策を示したガイドラインを作成する。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3					16.1 16.2 16.7			
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		全従業員に対して安全衛生に関する方針を定め、遵守を促している。 【予定】2024年8月までに職場での潜在的な危険や健康リスクを評価し、必要な対策を実施する。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		職務分析の結果に基づいて、組織内での賃金体系を明確に定義している。グレードやポジションごとに賃金の範囲を設け、各従業員の役割と貢献度に応じて賃金を決定している。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		従業員に対して有給休暇の取得を積極的に推奨し、リフレッシュとリラクスの機会を提供している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		従業員が自身のキャリア目標を達成するために必要なスキルや経験を確認し、キャリア開発のための個別相談やアドバイスを提供している。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		ジムやフィットネスセンター提携を通じて、従業員が業務の合間に運動をする機会を提供している。運動を通じたストレス解消や健康促進を支援している。			3					8								17		
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		従業員が自身のスキルや興味に応じて異なるキャリアパスを選択できるよう、育成プログラムやキャリアコンサルティングを提供してる。多様なバックグラウンドや経験を持つ人材が成長し、組織内での活躍を促進している。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3					16.7			
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●				3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	エコフレンドリーな技術の導入ドローンやリモートセンシング技術を活用し、環境への影響を最小限に抑えた測量方法を採用している。【予定】2024年8月までにCopilotPCを導入する。								8	9.1		11	12						
	21	【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。		●				3	4				8	9			12						

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		廃棄物の発生を最小限に抑えるために、リサイクル可能な資源の分別回収と再利用を推進している。紙類、プラスチック、金属類などのリサイクルを組織内で積極的に行ってる。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		【予定】2024年8月までにエネルギー効率の高い照明設備や冷暖房システムの更新、効率的な機器の導入などを行う予定。特に、LED照明や高効率の空調システムなど、消費電力の低減に寄与する設備を選定し設置予定。							7.3					13						
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		生産プロセスや設備のエネルギー効率を把握改善し、電力消費を削減することで、直接的なCO2排出を減少させる。 【予定】2024年8月までに温室効果ガスの問題意識を高め、エネルギーの無駄遣いを減らすためのトレーニングや教育プログラムを実施する。		2.4					7.2 7.3 7.a				12.4	13	14	15				
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		製品のライフサイクル全体を考慮し、環境負荷の少ない材料を選定し、製品の長寿命化やリサイクル可能性を高めるための設計を行っています。地元コミュニティとの協力関係を築き、自然環境や地元の資源を保護するためのプログラムに積極的に参加している。						6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		ペーパーレスオフィス推進、デジタル文書管理、紙の使用の削減している。製品や部品を修理・再利用するシステムを導入し、廃棄物の削減をしている。廃棄物を可能な限り分別してリサイクル可能な資源として再利用している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		河川の自然な流れを保持しつつ、生態系に配慮した河川改修を行い、水質の改善と生物多様性の維持を図っている。 洪水時の被害を最小限に抑えるための河川環境整備や避難計画の策定・実施を行っている。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5		14.1 14.2 14.3	15		17		
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		環境負荷の低い製品やサービスに与えられるエコラベルを持つ製品を積極的に選定し、使用している。 製品の寿命を延ばすために、部品の修理や交換が可能な設計を採用し、廃棄を減らしている。									9.4			12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4							12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	【予定】2024年8月までに植栽における適切な水の利用方法を確立し、水資源の節約と管理を行う。 地元の生態系や希少種の保護を目的とした自然保護区の再生プロジェクトを実施し、バイオダイバーシティの維持を支援している。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17	
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6				9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	【予定】2024年8月までに地域社会や関係者と連携し、海洋ごみ問題に対する共同の解決策を策定し実施する予定。												12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●											9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a			9.4		11.6 11.a	12.8	13			17.2	

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		顧客のフィードバックを収集し、製品やサービスの品質向上につなげるための改善プロセスに取り組んでいる。 顧客からのクレームや品質問題に対して迅速かつ適切に対応し、再発防止策に取り組んでいる。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		ユニバーサルデザインの原則に基づいて、すべての人々が利用しやすいように製品やサービスの設計に取り組んでいる。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・産地地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		地域の自治体が主催するイベントやプロジェクトにボランティアとして参加し、地域コミュニティの活性化や改善に貢献している。 公園や道路の清掃活動、地域のイベントのサポート、文化祭やスポーツ大会の運営などに参加している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		災害発生後の迅速な復旧作業を支援するための計画を策定し、事業の持続可能性の確保に取り組んでいる。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●					4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	職場で求められる資格や認定を取得するための支援プログラムを提供し、若者の雇用競争力を強化している。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17